

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年7月1日
(第50期) 至 2021年6月30日

工藤建設株式会社

(E00282)

目 次

頁

第50期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	41
1 【財務諸表等】	42
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月29日

【事業年度】 第50期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 工藤建設株式会社

【英訳名】 KUDO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 工藤 英司

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

【電話番号】 045(911)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 秋澤 滋

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

【電話番号】 045(911)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 秋澤 滋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	17,730,368	16,882,237	19,702,169	18,650,871	19,801,167
経常利益 (千円)	686,397	581,403	1,050,504	584,480	551,897
当期純利益 (千円)	442,356	435,140	697,927	410,216	355,715
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△) (千円)	△10,828	△13,944	16,594	1,743	34,710
資本金 (千円)	867,500	867,500	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数 (株)	13,312,200	1,331,220	1,331,220	1,331,220	1,331,220
純資産額 (千円)	3,520,792	3,823,083	3,953,518	4,146,469	4,394,746
総資産額 (千円)	11,467,774	11,853,246	13,085,478	13,889,867	13,560,189
1株当たり純資産額 (円)	2,714.83	2,948.06	3,462.76	3,631.86	3,849.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (0.00)	100.00 (0.00)	180.00 (0.00)	105.00 (0.00)	105.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	341.08	335.54	546.97	359.30	311.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.7	32.3	30.2	29.9	32.4
自己資本利益率 (%)	13.1	11.9	17.9	10.1	8.3
株価収益率 (倍)	7.4	6.5	4.8	5.9	7.8
配当性向 (%)	29.3	29.8	32.9	29.2	33.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	331,135	506,054	2,251,709	△838,840	1,742,812
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△45,470	△429,963	△744,892	△73,162	△190,061
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△340,897	△257,018	△717,804	50,449	△602,178
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,002,598	821,671	1,610,682	749,129	1,699,701
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	464 (239)	471 (241)	542 (289)	565 (406)	604 (362)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	134.2 (132.2)	120.6 (145.0)	153.5 (133.1)	132.7 (137.2)	154.3 (174.7)
最高株価 (円)	288	2,486 (309)	2,990	2,626	2,949
最低株価 (円)	188	2,050 (230)	2,052	1,690	1,896

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、2018年1月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これに伴い、第46期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 当社は、2018年1月1日を効力発生日として普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施したため、47期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合を考慮した金額を記載しております。なお、株式併合を考慮しない場合の47期の1株当たり配当額は10円00銭となります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第47期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 8 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1971年 7月	建築・土木の請負企業として地域の将来に渡る発展のために工藤建設株式会社(資本金3,000千円)を設立
1976年 2月	建設業法による特定建設業の許可のうち、建築工事業・土木工事業の許可(第8864号)を神奈川県知事より受ける
1976年 6月	一級建築士事務所としての登録(第2865号)を神奈川県知事より受ける
1977年 1月	横浜市排水設備指定工事店として、横浜市長より許可(第10341号)を受ける
1978年 5月	建設業法による特定建設業の許可のうち、建築工事業・土木工事業・ほ装工事業・水道施設工事業の許可(第8049号)を建設大臣より受ける
1979年 2月	宅地建物取引業者の免許(第10303号)を神奈川県知事より受ける
1979年 7月	株式会社日建企画(旧)を設立
1985年 6月	東京都港区に東京支店、東京都町田市に多摩営業所を設置し、中央官庁主体の営業活動を開始
1986年10月	有限会社東洋リースを設立(現：株式会社東洋リース)
1989年 1月	本社社屋を所在地横浜市緑区(現：青葉区)に移転
1990年 3月	丸和工業株式会社の全株式を取得
1990年 8月	宅地建物取引業者の免許(第4180号)を建設大臣より受ける
1991年 4月	分譲マンションの第1号物件「フローレンスパレス青葉台」の販売を開始
1991年 7月	企業体質強化のため、有限会社グループにじゅういちを合併
1993年 9月	ひかる建設株式会社を設立
1994年 2月	株式会社タックを設立(旧：株式会社PAG、現：株式会社日建企画)
1995年 2月	株式会社澤村電設の全株式を取得
1995年 7月	住宅事業部を設置、住宅事業を独立した事業として本格的に開始
1996年 5月	地下室付輸入住宅「フローレンスガーデン」の販売を開始
1997年 4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年 1月	株式会社みらいテクノハウスを設立
2000年 6月	株式会社日建企画(旧)を存続会社として丸和工業株式会社、株式会社澤村電設、ひかる建設株式会社と合併
2003年 7月	株式会社日建企画(旧)より新設分社型分割により株式会社サンビルドを設立
2003年12月	グループホーム・デイサービス「フローレンスケアたかつ」開所
2004年 5月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア美しが丘」開所
2005年 4月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケアたまプラーザ」開所
2006年 4月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア港南台」開所
2006年 4月	高齢者住宅・居宅介護支援事業所・訪問介護事務所「フローレンスケア宿河原」開所
2007年 7月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘」開所
2007年 7月	東京都練馬区に練馬営業所を設置し東京西南部における住宅営業活動を開始
2007年 7月	株式会社日建企画(旧)の不動産仲介部門を株式会社PAG(現：株式会社日建企画)に譲渡
2007年 7月	住宅事業部からフローレンスガーデン事業部へ名称変更
2007年10月	株式会社日建企画(旧)の、建物管理事業部門を吸収合併し建物管理事業部を設置
2008年 7月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア芦花公園」、同「フローレンスケア荻窪」を開所
2009年 5月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア横浜森の台」を開所
2009年 7月	川崎市高津区に介護事業部溝の口事務所(現：介護事業運営本部)を設置
2010年12月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア宮前平」を開所
2012年10月	障がい者雇用事務所「青山サポートオフィス」を開所
2013年 4月	障がい者雇用事務所「フローレンスケアリンクス」を開所
2013年 6月	株式会社サンビルド全株式を譲渡
2013年11月	住宅型有料老人ホーム「フローレンスケア溝の口」を開所。2014年 4月より介護付に変更
2015年 2月	介護事業部溝の口事務所を閉鎖し、本社に移転
2016年 7月	創業50周年
2017年 7月	フローレンスガーデン事業部から住宅事業部へ名称変更
2018年 6月	株式会社みらいテクノハウス全株式を譲渡
2018年12月	練馬営業所を閉鎖
2019年 3月	介護事業部 株式会社ロケアホームより事業譲受 6施設開所
2020年 6月	「フローレンスケアホーム湘南鎌倉」を閉鎖
2020年10月	「ロケアホーム北赤羽」を株式会社ケアネット・トキに譲渡
2021年 3月	「フローレンスケア調布」を開所

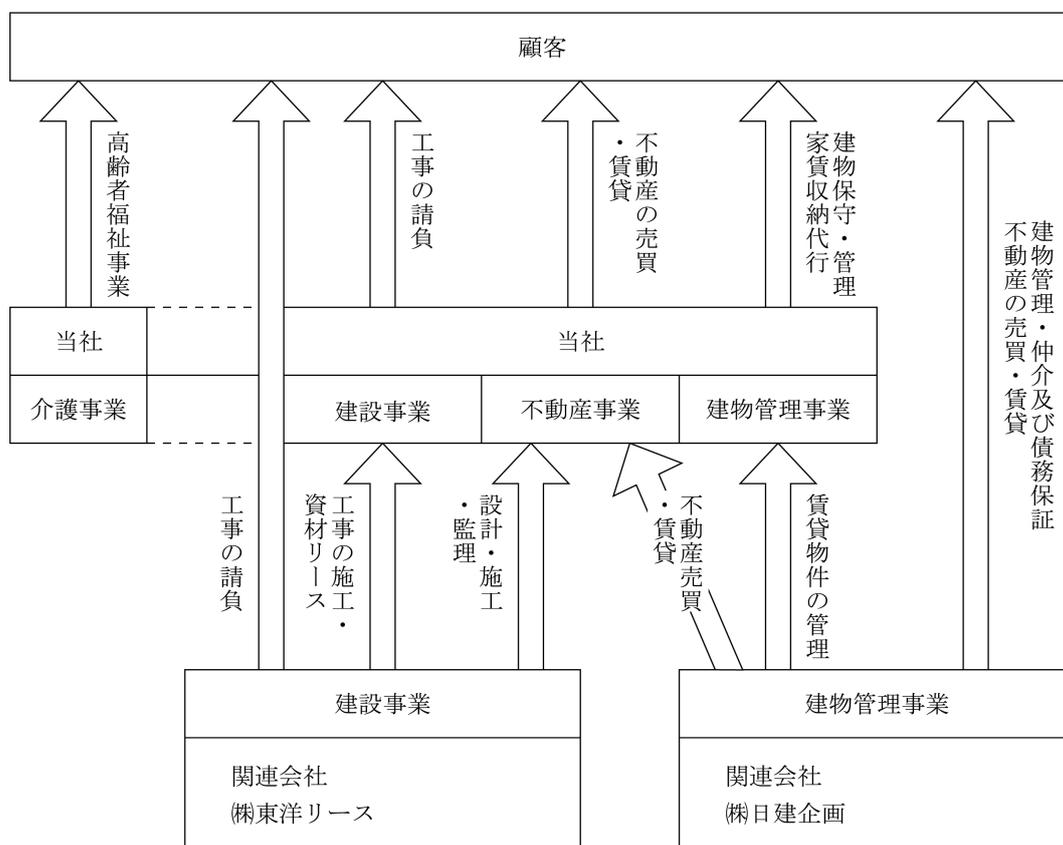
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社2社で構成され、建設工事・土木工事の請負、不動産の売買・賃貸・建物総合管理事業及び高齢者向け介護事業を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業を行っております。

当社グループの事業にかかる位置づけ及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

- 建設事業 : 建設・土木工事の設計・施工・監理及び請負、戸建住宅の設計、施工及び請負を行っております。なお関連業務を行う関連会社1社（(株)東洋リース）がございます。
- 不動産販売事業 : 土地、建物の販売を行っております。
- 建物管理事業 : 建物の保守点検・管理事業・家賃収納代行など建物総合管理業務並びに賃貸業務を行っております。なお賃貸事業に付帯する管理等については、関連会社1社（(株)日建企画）が行っております。
- 介護事業 : 介護保険法に基づく高齢者向け介護事業のうち、主に介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）の運営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(関連会社) ㈱日建企画	横浜市都筑区	10,000	建物管理事業	33.0	—	当社より賃貸の仲介等を受託しております。 役員の兼任…無
㈱東洋リース	横浜市青葉区	10,000	建設事業	33.0	—	当社より建築機械及び建設資材のリースを受注しております。 役員の兼任…無
(親会社) ㈱トップ	横浜市青葉区	10,000	—	—	48.98	役員の兼任…有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社はありません。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
604 (362)	42	6.5	4,508,108

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	133 (0)
不動産販売事業	0 (0)
建物管理事業	36 (2)
介護事業	418 (358)
全社(共通)	17 (2)
合計	604 (362)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
 2 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、派遣・出向社員は除いております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

①会社の経営の基本方針

当社は創業以来、神奈川・東京を収益基盤とし、土木工事、建築工事、マンション分譲事業、住宅事業、建物管理事業、介護事業と、時代の変化に柔軟に対応しながら事業領域を変化させてまいりました。従来からのコアビジネスである「建設・住宅」の収益基盤の強化を図りつつ、神奈川・東京に住まわれる「地域の人々に対して全ライフステージにわたって居住し続けられる“住まい”を提案する生活舞台創造業」として事業展開を図ることで、株主の皆様をはじめとした関係者の皆様の期待に応えていくことを経営の基本方針といたしております。

②経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

建設業をとりまく厳しい経営環境のなか、株主価値を実現することが重要な課題であります。建設部門中心の現状を踏まえつつ、「生活舞台創造企業」として事業展開を図りながら、そのビジネスモデルを確立することを視野に入れ、収益力と資本力につきましては、次の指標を目標に置いております。

- ・売上高経常利益率 ・ ・ ・ ・ 5%
- ・自己資本比率 ・ ・ ・ ・ ・ 30%

③中長期的な経営戦略

当社は、主要4部門の経営戦略のポイントを以下のとおりとしておりますが、経営環境の見通しが不透明であることなどから中期経営計画は公表いたしておりません。中期経営計画の公表につきましては今後の課題として検討してまいります。

建設部門におきましては、環境配慮・長寿命化といった資産価値の維持・向上に資する土地有効活用の提案を積極的に行ってまいります。

住宅部門におきましては、社員多能工の施工による大型地下室付き住宅・賃貸住宅を主力商品として、「住まい」を造るだけでなく、「住みがい」を提供し、顧客感動の実現に取り組んでまいります。

建物管理部門におきましては、既存管理物件による安定的な収益の確保と、管理物件の新規獲得を強化してまいります。

介護部門におきましては、高齢者施設の原点である要介護高齢者の「住まい」と「介護サービス」の両面から商品性を高めてまいります。

本社管理部門におきましては、人材育成の強化とキャッシュ・フローを重視した経営を行ってまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ワクチン接種の進展はあるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明なうえ、各地で相次ぐ自然災害等も加わり、今後のわが国経済は当面極めて厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような環境のもと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた機動的な対応を取りつつ、安定的に利益を確保するために、当社が優先的に取り組むべき課題は、以下のとおりであります。

建設部門につきましては、公共、民間ともに新規建設投資は厳しさが増してくるものと推測されます。今後の需要増加が見込まれる社会インフラや集合住宅等の老朽化に伴う防災・減災対策、維持・更新、リニューアル分野などの強化に引き続き取り組んでまいります。一方、慢性的な建設技術者および技能労働者不足は深刻であり、これを解決するための生産性向上施策や働き方改革への取り組みを着実に進めてまいります。

住宅部門につきましては、低水準で推移する住宅ローン金利や政府による住宅取得推進策等の後押しはあるものの、人口及び世帯数の減少や空き家対策など住宅市場を取り巻く環境は大きく変化していくものと思われまます。新型コロナウイルスの感染が再拡大する可能性も高まっており、集客数の減少が受注の減少に結び付く可能性があり、こうした環境変化に対応しつつ、地域密着型の営業体制を強化し、安定した受注確保と収益力の向上に取り組まます。

建物管理部門につきましては、保守ならびに修繕工事部門の収益力向上、賃貸マンションを中心とした管理物件の着実な増加の実現によるストックビジネスの強化が重要な課題となっています。また、サブリース物件における、新型コロナウイルス感染症の長期化によるテナントの退去あるいは一部業種での賃料引き下げ要請への適時適切な対応、さらには、当社支払い賃料の適正化による収支改善等、賃貸事業リスク管理の強化に引き続き取り組む必要があります。

介護部門につきましては、当社が老人ホーム運営を中心に行っていることから、感染防止策として外部からの入館制限や関係者の検温、健康チェック、手洗い、うがい、手指消毒、マスクの着用に加え、施設内の換気やアルコール消毒等を行う必要があります。また、介護サービス需要の拡大に伴う労働者不足への対応は重要な課題と認識しており、新卒採用の強化や従業員の処遇改善など職場環境整備に取り組めます。

全体としては事業競争力・収益力の強化と経営効率化を図るとともに、コンプライアンスの徹底を最重点課題と認識し、内部統制システムの整備を継続して推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項を記載しております。これらのリスクについて、顕在化する可能性の程度及び時期、具体的な影響額を見積もることは困難であるため、記載はしていませんが、万が一発生した場合でも経営成績及び財務状況等に与える影響を最小限にすべく、具体的な対応策を検討、実施しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 建設・住宅市場の動向に関するリスク

景気後退等による国内の建設需要の大幅な縮小、資材・労務価格等の急激な変動等が発生した場合、売上高の減少、工事採算の悪化等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、景気後退等による雇用環境の悪化や個人消費の落ち込みは、お客様の住宅購買意欲を減退させる可能性があります。

当該リスクに対応するため、建築物の長寿命化に資するリノベーション等の注力分野に経営資源を投入し、収益の拡大に取り組んでおります。また、当社の得意分野である戸建地下室に加え、コンセプト賃貸、木造ビル事業の取り組みを強化しております。

(2) 介護保険制度に関するリスク

当社の介護事業は、主に介護保険法の適用を受けるサービスの提供を行うため、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を受けることとなります。今後、介護報酬の引き下げ、介護サービス料金の自己負担割合の引き上げ等、介護給付費の伸びを抑えるための制度改正や報酬改定が行われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、リハビリ強化型ホームなど、差別化要素の明確化による施設の高稼働率を維持するとともに、介護職員の介護福祉士保有率等を向上させることで、各種高加算項目の取得により収益の向上を図っております。

(3) 法的規制に関するリスク

当社は、建設事業においては建設業法、建築基準法、住宅品質確保促進法等、不動産事業においては宅地建物取引業法等、介護事業においては介護保険法、老人福祉法等の法的規制を受けております。今後、コスト増加や事業上の新たな制約につながる法的規制の新設や改廃、適用基準の変更等があった場合、または法的規制による行政処分等を受けた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、建設業法をはじめとした各種関連法令の事前確認を徹底するとともに、役職員、お取引先業者に対して法令順守の啓発活動及び順守状況のモニタリングを実施しております。

(4) 個人情報に関するリスク

当社の建設事業における土地所有者様、お施主様、入居者様等、及び介護事業におけるサービス提供者様等に関する大量の個人情報を取扱いしており、その取扱いには管理体制の充実と細心の注意を払い情報漏洩の防止に取り組んでおりますが、万一個人情報の漏えい等が発生した場合、社会的信用の失墜、損害賠償請求等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、全従業員を対象に、個人情報や機密情報の取扱いに関する研修を定期的実施するほか社内体制を整備するなど、様々な機会での重要性を周知徹底しております。

またシステム面では、ファイアウォールの設置による社外からの不正アクセス防止、電子メール対策ではクラウドのセキュリティーシステムによるフィルタリングの実施、社員が使用するPCの操作ログ監視システムによるデータ流出防止等に取り組んでおります。

(5) 品質保証に関するリスク

当社では品質管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態や人為的ミスによる重大な品質問題等の発生を完全に回避することはできません。具体的には、品質保証責任を問われる建築物等の重大な欠陥、リフォーム事業における建築基準法令への不適合対応費用の発生や、有料老人ホーム運営における高齢者向け事業特有の事故等が発生した場合、多額の損害賠償や補修費用の発生や社会的信用の失墜が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、法規制に適合する部材の使用、有資格者の適切な配置、適切な施工体制の整備を徹底しております。また、戸建住宅においては、長期保証制度を設け、きめ細やかなアフターサービスを提供しております。介護事業においては、オペレーションミスによる事故を防止するため、マニュアルに基づくサービス提供手順の順守や感染予防策として外部からの入館制限や関係者の徹底した健康管理、インフルエンザ予防接種の義務化等を行っております。

(6) 自然災害のリスク

当社は神奈川、東京に営業拠点を有しており、首都圏において地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざるを得なくなる場合や、建物や設備が損傷し、その修復に多大な費用が必要になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、事業継続計画（BCP）を策定しております。拠点ごとに緊急連絡体制を整備し、定期的な防災訓練の実施や、必要物資の備蓄、さらには大規模停電等による本社機能喪失を想定したデータ保存の二重化等に取り組んでおります。

(7) 減損会計が適用されるリスク

当社では、各事業の収益性が著しく低下した場合には、保有する土地・建物・のれん等について減損損失の計上が必要になることも考えられ、その場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 不適切な財務報告リスク

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制システム構築の基本方針」を制定しております。各種規程・マニュアル等の整備、会計処理の適正性のモニタリング等、内部統制の実効性確保に努めておりますが、財務報告が適正に行われなかった場合には、上場廃止・青色申告取り消し等のリスクが生じる可能性があります。

当該リスクに対応するため、速やかな情報収集と正確な情報把握に努めるとともに、不適切な財務報告事例等について管理部門をはじめ関連する部門に水平展開するなど、正確な財務報告等に関する啓発教育を実施し、適正な財務報告の重要性を徹底してまいります。

(9) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、建設事業における工事の中止を余儀なくされる事態に至った場合、当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症が長期化した場合には、介護事業におけるお客様の一時的な利用控え、また感染拡大の度合いにより行政の要請に基づいた事業所の一定期間のサービス停止など、当社の業績に影響をおよぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、2020年4月に全社対応方針を定め、重要業務の維持継続及び事業への影響の最小化に取り組むとともに、社内外の状況把握に努めております。具体的には、日常生活や労務上の留意点及び感染疑い時の対応フロー等を従業員に徹底し、在宅勤務・時差勤務・WEB会議の活用により、事業が継続できる体制を整備しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況に推移しております。感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を推進するなかで、政府による各種政策の効果等や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されているものの、感染拡大による社会経済活動への影響が内外経済活動を下振れさせるリスクの高まりに十分注意する必要がある状況です。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移してきており、新型コロナウイルス感染症の影響による民間企業の経営環境の悪化に伴う建設投資は持ち直しの動きがみられますが、今後も建設需要やニーズの変化に対して注視が必要な状況が続いております。

住宅業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による新設住宅着工戸数は、持家・分譲住宅においてはおおむね横ばいとなってきており、貸家においては底堅い動きとなっております。

介護業界におきましては、高齢化率の上昇及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、社会インフラとしてサービスの安定供給が一層高まるなか、介護事業者については、有効求人倍率が高い数値で推移しており、引き続き介護人材の確保と組織づくりが介護事業者の課題となっております。

このような情勢のなか、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、当事業年度における業績は、売上高198億1百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益6億1百万円（前年同期比10.9%減）、経常利益5億51百万円（前年同期比5.6%減）、当期純利益3億55百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

< 建設事業 >

当事業年度における受注高は、建設部門、住宅部門を合わせ88億97百万円（前年同期92億35百万円）となりました。完成工事高は大型案件の引渡しにより、前年同期実績を上回りましたが、好採算案件が減少したこと等により、営業利益は前年同期実績を下回りました。

以上の結果、住宅部門を合わせた当事業の売上高は111億79百万円（前年同期比11.8%増）、営業利益は6億78百万円（前年同期比9.3%減）となりました。

< 不動産販売事業 >

不動産販売部門に係る売上は仲介手数料のみとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は33百万円、営業利益は30百万円となりました。

（参考：前年同期売上高及び営業利益はございません。）

< 建物管理事業 >

建物管理部門では、サブリース物件の減少により、売上高は前年同期実績を下回りましたが、賃貸事業全般の収支改善に加え前年度発生した引当金の追加計上がなかったことにより、営業利益は前年同期実績を大きく上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は36億28百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は2億38百万円（前年同期比46.7%増）となりました。

< 介護事業 >

介護部門では、施設全体の入居率が増加したことにより、売上高は前年同期実績を上回りましたが、新規施設の開所に伴う費用の増加により、営業利益は前年同期実績を大幅に下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は49億60百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は2億60百万円（前年同期比20.1%減）となりました。

② 財政状態の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は54億86百万円(前事業年度末残高58億89百万円)となり、4億2百万円減少しました。その主な要因は、現金預金が8億90百万円増加し、完成工事未収入金が7億13百万円、立替金が2億28百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は80億73百万円(前事業年度末残高80億円)となり、73百万円増加しました。その主な要因は、差入保証金が1億45百万円増加し、リース資産が69百万円、のれんが38百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は50億54百万円(前事業年度末残高60億3百万円)となり、9億49百万円減少しました。その主な要因は、未払金が51百万円増加し、短期借入金が7億10百万円、工事未払金が3億85百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は41億11百万円(前事業年度末残高37億39百万円)となり、3億71百万円増加しました。その主な要因は、長期借入金が3億33百万円増加し、リース債務が66百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の部の残高は43億94百万円(前事業年度末残高41億46百万円)となり、2億48百万円増加しました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、17億42百万円(前事業年度は8億38百万円使用)となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益5億63百万円、売上債権の減少6億81百万円であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億90百万円(前事業年度は73百万円使用)となりました。主な減少要因は、定期預金の預入による支出の増加額3億81百万円であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、6億2百万円(前事業年度は50百万円獲得)となりました。主な増加要因は長期借入による収入の増加額11億円、主な減少要因は短期借入金の減少額7億10百万円、長期借入金の返済による支出7億66百万円であります。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末残高に比べて9億50百万円増加して、16億99百万円となりました。

また、当事業年度末残高における有利子負債の総額は、前事業年度末残高に比べて、4億81百万円減少して、34億2百万円となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

イ. 受注実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) (千円)	前年同期比 (%)
建設事業	8,897,265	△3.7
合計	8,897,265	△3.7

(注) 受注金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 売上実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) (千円)		前年同期比 (%)
建設事業	11,179,368	(56.5%)	11.8
不動産販売事業	33,030	(0.2%)	—
建物管理事業	3,628,411	(18.3%)	△2.1
介護事業	4,960,358	(25.0%)	0.4
合計	19,801,167	(100.0%)	6.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 建設事業

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

項目	工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持工事高 (千円)	うち施工高 (%、千円)		
前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	建築	8,972,082	8,664,505	17,636,587	9,507,608	8,128,979	45.6	3,707,296	12,491,352
	土木	35,300	571,281	606,581	495,081	111,500	2.0	2,250	497,331
	計	9,007,382	9,235,787	18,243,169	10,002,689	8,240,479	45.0	3,709,546	12,988,683
当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	建築	8,128,979	8,564,336	16,693,315	10,928,438	5,764,876	15.8	912,108	8,133,251
	土木	111,500	332,929	444,429	250,929	193,500	22.6	43,650	292,329
	計	8,240,479	8,897,265	17,137,744	11,179,368	5,958,376	16.0	955,758	8,425,580

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。
なお、施工高には、不動産事業等に係る分譲建物の施工高は含まれておりません。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	建築工事	61.9	38.1	100.0
	土木工事	26.1	73.9	100.0
当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	建築工事	60.0	40.0	100.0
	土木工事	58.9	41.1	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	建築工事	279,400	9,228,208	9,507,608
	土木工事	—	495,081	495,081
	計	279,400	9,723,289	10,002,689
当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	建築工事	1,585,065	9,343,372	10,928,438
	土木工事	—	250,929	250,929
	計	1,585,065	9,594,302	11,179,368

(注) 1 前事業年度完成工事のうち、主なものは次のとおりであります。

フクダライフテック横浜株式会社 (仮称)フクダライフテック横浜新築工事
 株式会社マイク・イワサキ 株式会社マイク・イワサキ社屋新築工事
 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 済生会横浜市東部病院新棟増築工事
 神奈川県済生会
 北斗プロパティ株式会社 (仮称)北斗プロパティ馬車道ビル新築工事
 一般個人顧客 (仮称)F U J I K Y Uビル新築工事

当事業年度完成工事のうち、主なものは次のとおりであります。

神奈川県 分庁舎新築工事(建築)
 横浜市 緑園義務教育学校整備工事(第1工区建築工事)
 株式会社横浜国際平和会議場 パシフィコ横浜中長期大規模改修計画/会議センター棟改修工事
 社会福祉法人誠幸会 (仮称)特別養護老人ホーム泉の郷港南日野新築工事(建築工事1)
 丸興不動産株式会社 (仮称)丸興不動産港南台ビル新築工事

2 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
神奈川県	1,585,065	14.2

d. 手持工事高(2021年6月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
建築工事	1,347,900	4,416,976	5,764,876
土木工事	—	193,500	193,500
計	1,347,900	4,610,476	5,958,376

(注) 手持工事高のうち、主なものは次のとおりであります。

神奈川県住宅供給公社	(仮称)弁天通3丁目計画新築工事
伊藤忠都市開発株式会社	(仮称)横浜市青葉区新石川2丁目計画新築工事
山信不動産株式会社	(仮称)太田町5丁目計画
株式会社マサジ	(仮称)大倉山4丁目店舗共同住宅新築工事
創価学会	創価学会(新)大和文化会館新築工事

ニ. 不動産販売事業

不動産販売事業の売上実績は次のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	不動産販売事業	—	—
	合計	—	—
当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	不動産販売事業	33,030	100.0
	合計	33,030	100.0

(注) 1 不動産販売事業の内訳は以下のとおりであります。

期別	物件名	戸数(戸)	金額(千円)
前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	戸建住宅等	—	—
	その他	—	—
	合計	—	—
当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	戸建住宅等	—	—
	その他	—	33,030
	合計	—	33,030

2 不動産販売事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
リストプロパティーズ株式会社	18,030	54.6
一般顧客	15,000	45.4

ホ. 建物管理事業

建物管理事業の売上実績は次のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	建物管理事業	3,707,133	100.0
	合計	3,707,133	100.0
当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	建物管理事業	3,628,411	100.0
	合計	3,628,411	100.0

(注) 1 建物管理事業の内訳は以下のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	建物管理事業	1,449,662	39.1
	賃貸事業	2,257,470	60.9
	合計	3,707,133	100.0
当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	建物管理事業	1,486,900	41.0
	賃貸事業	2,141,511	59.0
	合計	3,628,411	100.0

2 建物管理事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

建物管理事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先は該当がない為、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

建物管理事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先は該当がない為、記載しておりません。

へ. 介護事業

介護事業の売上実績は次のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	有料老人ホーム(特定)	4,725,504	95.6
	通所介護(デイサービス)	98,003	2.0
	グループホーム	98,855	2.0
	その他	18,684	0.4
	合計	4,941,048	100.0
当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	有料老人ホーム(特定)	4,746,752	95.7
	通所介護(デイサービス)	93,356	1.9
	グループホーム	99,594	2.0
	その他	20,654	0.4
	合計	4,960,358	100.0

- (注) 1 通所介護(デイサービス)には、居宅介護支援事業が含まれております。
2 介護事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

相手先	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国民健康保険団体連合会	2,001,356	40.5	1,998,249	40.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等の状況は、建設事業においては手持ち工事の順調な進捗により、完成工事高は111億79百万円となりましたが、営業利益は、前年同期に比して好採算案件が減少したこと等により、6億78百万円となりました。建物管理部門では、サブリース物件の減少により、売上高は36億28百万円となりましたが、賃貸事業全般の収支改善に加え前年度発生した引当金の追加計上がなかったことにより、営業利益は2億38百万円となりました。介護部門では、施設全体の入居率が増加したことにより、売上高は49億60百万円となりましたが、本年3月に開所した新規施設に伴う費用の増加により、営業利益は2億60百万円となりました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は198億1百万円と前年同期と比べ6.2%増加し、営業利益は6億1百万円と前年同期に比べ10.9%減少、経常利益は5億51百万円と前年同期に比べ5.6%減少、当期純利益は3億55百万円と前年同期に比べ13.3%減少となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、建設部門につきましては、国内建設投資は当面は順調に推移すると思われませんが、中長期的には人口減使用等による国内建設市場の縮小は避けられず、建設投資の中身についても、新設工事から維持補修工事への質的变化が予想されます。また、受注競争の激化、施工管理者及び建設労働者不足や資材調達の不安定化などにより、施工体制の維持が先行き懸念されており、建設業界として、政府の「働き方改革」に取り組むためには、業務改革と生産性向上対策は不可欠であると考えます。

また、介護部門につきましては、高齢化率の上昇及び新型コロナウイルス感染仕様の拡大に伴い、社会インフラサービスの安定供給への期待が一層高まるなか、業界の有効求人倍率が高い数値で推移しており、引き続き介護人材の確保と組織作りが介護事業者の課題となっております。

当社の資本の財源及び資金の流動性について、主要な資金需要は、新規事業所の開設に伴う設備投資や運転資金、借入金の返済及び法人税の支払い等であります。これらの資金需要につきましては営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を図っております。

これらの営業活動及び財務活動により調達した資金については、機動的かつ効率的に使うことで金融負債の圧縮を図ることで、財務体質の向上に努めてまいります。

経営指標につきましては、企業理念である「積善経営の実践」により、「生活舞台創造業」として事業展開を図りながら、そのビジネスモデルを確立することを視野に入れ、企業理念である「積善経営の実践」により、すべてのステークホルダーの期待に応えていく所存です。そのうえで、健全性、収益性、効率性、成長性などを総合的に勘案し、持続的かつ安定的な企業価値の向上を重視し、経営を行ってまいります。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益、及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び過程を用いておりますが、これらの見積り及び過程に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、リースを含めて115百万円であります。主なものは、介護事業の施設設備改修等79百万円及びソフトウェア等16百万円、本社ソフトウェア等16百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社の主要な設備の状況は、次のとおりであります。

2021年6月30日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	工具器具・ 備品	リース資産		合計
本社 (横浜市青葉区)	—	事務所	250,918	30,767	797,354 (2,091.00)	19,083	—	1,098,124	150
港北ニュータウン営業所 (横浜市都筑区)	建物管理 事業	建物管理 事務所 賃貸 設備	192,804	531	542,244 (1,020.37)	4,729	—	740,309	36
フローレンス ケア千鳥町他 (東京都大田区)	介護 事業	介護 施設	119,591	23,917	—	71,755	544,743	760,009	418
賃貸用資産の 設備	建物管理 事業	賃貸 設備	108,062	—	606,080 (3,701.40)	—	—	714,142	—

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 賃貸用資産の設備の状況は次のとおりであります。

名称	用途	所在地	建物及び構築物		土地	
			面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)
センター南事業用地	賃貸用土地・店舗	横浜市都筑区	433.34	18,851	384.13	124,990
青葉区鉄町事業用地	賃貸用土地	横浜市青葉区	—	—	1,818.95	185,000
青葉区荏田工藤ビル	賃貸用ビル	横浜市青葉区	688.80	23,873	409.00	91,292
青葉区新石川山中MS	賃貸用ビル	横浜市青葉区	1,138.86	65,337	1,089.32	204,796
合計	—	—	2,261.00	108,062	3,701.40	606,080

- 3 当社の賃借している転貸用建物は次のとおりであります。

区分	所在地	建物床面積(㎡)
中川センタービル(店舗・事務所用)	横浜市都筑区	4,457.36
エバーラスティング(店舗・住居用)	横浜市都筑区	4,448.70
土井ビル(店舗・住居用)	横浜市緑区	3,473.94
ノースヒルズ中川(店舗・住居用)	横浜市都筑区	3,287.77
シャルムすみれ(店舗・住居用)	横浜市都筑区	3,122.91
その他	—	76,000.88
合計	—	94,791.56

4 上記の他、リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

名称	事業所数	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘	1施設	40	105,720	1,761,217
フローレンスケアホーム鎌倉	1施設	27	18,516	303,971
フローレンスケアホーム川崎大師	1施設	17	16,680	107,030
フローレンスケアホーム千鳥町	1施設	17	53,580	348,270

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(仮称)フローレンスケア 武蔵小杉 (神奈川県川崎市)	介護事業	介護施設	4,202	—	リース	2020年 7月	2021年 10月	収容人員 80名増

(注) 1 上記の金額には消費税等を含んでおります。

2 上記の投資予定額は、土地建物のリース料総額であり、施設内の投資額については未定であるため、投資予定額には含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,331,220	1,331,220	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,331,220	1,331,220	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日 (注)	△11,980,980	1,331,220	—	867,500	—	549,500

(注) 2017年9月28日開催の第46回定時株主総会決議により、2018年1月1日付にて株式併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を4,400万株から440万株に変更）を実施したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	16	39	9	1	780	846	—
所有株式数(単元)	—	391	88	6,825	46	—	5,918	13,268	4,420
所有株式数の割合(%)	—	2.95	0.66	51.44	0.35	—	44.60	100.00	—

(注) 自己株式189,662株は、「個人その他」に1,896単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は189,662株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トップ	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目32番地28	557,100	48.80
工藤英司	神奈川県横浜市青葉区	39,819	3.49
株式会社MOMOコーポレーション	神奈川県横浜市都筑区中川中央一丁目24番地6	39,700	3.48
株式会社横浜銀行 常任代理人 株式会社日本カストディ銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番地1	39,100	3.43
工藤次郎	神奈川県横浜市青葉区	33,513	2.94
八重沢知正	神奈川県横浜市青葉区	32,015	2.80
工藤建設従業員持株会	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	20,180	1.77
川本工業株式会社	神奈川県横浜市中区寿町二丁目5番地1	18,060	1.58
武笠清一郎	神奈川県川崎市高津区	18,000	1.58
株式会社吉永商店	神奈川県横浜市中区日本大通15	15,600	1.37
計	—	813,087	71.23

(注) 自己株式189,662株を保有しておりますが、大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,137,200	11,372	同上
単元未満株式	普通株式 4,420	—	同上
発行済株式総数	1,331,220	—	—
総株主の議決権	—	11,372	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新 石川四丁目33番地10	189,600	—	189,600	14.24
計	—	189,600	—	189,600	14.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	136	348,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	189,662	—	189,662	—

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要政策の一つであると考えており、株式を保有していただく株主の皆様のご期待にお応えするため、業績に連動した配当を行うこととしております。そして、持続的な成長や事業リスクへの備えに必要な財務の健全性とバランスも考慮し、当面は当期純利益(通期)の30%を配当性向の目標としております。

内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

第50期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、1株当たり105円となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
2021年9月28日 定時株主総会決議	119,863千円	105円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の企業理念を掲げ、事業活動を行っております。

1. 私たちは、住まいを通して、人々の豊かな生活舞台を創造します。
2. 私たちは、常に時代を読み、新しい市場・技術・サービスを開発し、フローレンスブランドを確立します。
3. 私たちは、全てのステークホルダーの期待を裏切らないよう全力を尽くします。

この企業理念の下、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に対して、的確かつ迅速な意思決定をもって対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、リスク管理とコンプライアンス経営の徹底に取り組んでおります。

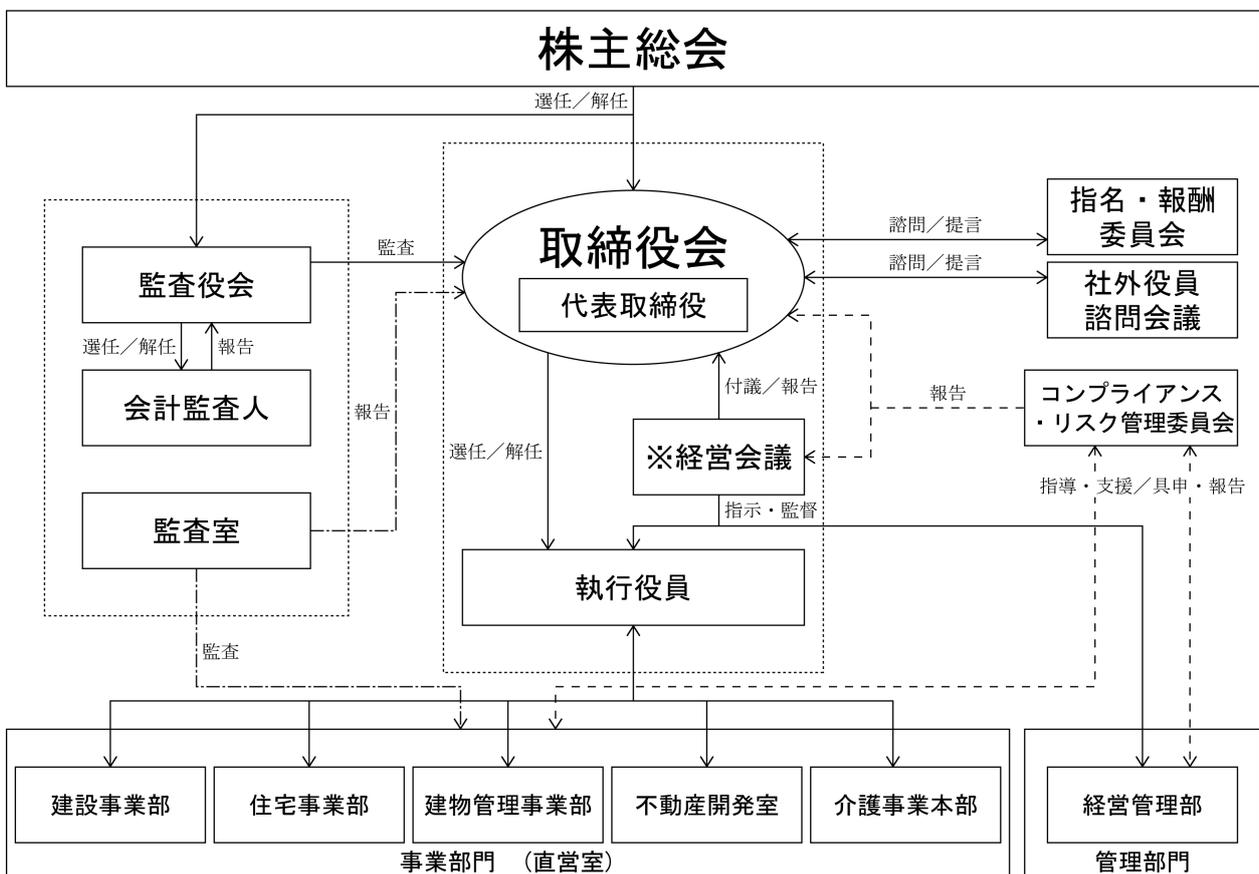
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と、非常勤の社外監査役2名で監査役会が構成されております。当社が、コーポレート・ガバナンスの体制として監査役会制度を採用している理由は、社外取締役を含めた取締役会と社外監査役を含めた監査役により監督・監査する体制が、経営監視機能として有効であると判断しているからであります。

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役は2名であり、全員が独立役員）で構成され、代表取締役社長工藤英司が議長を務めております。その他の構成員は取締役6名（工藤隆晃、藤井研児、田崎功、秋澤滋、中山仁、工藤隆司）及び社外取締役2名（内田裕子、平沼義幸）であり、法令及び定款に定められた事項ならびに経営上の重要事項を審議・決定しております。なお、当事業年度におきましては、17回の取締役会を開催いたしました。

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役は2名であり、全員が独立役員）で構成され、常勤監査役庄司盛弘が議長を務めております。その他の構成員は非常勤の社外監査役2名（苫米地邦男、水上亮比呂）であり、当事業年度においては12回の監査役会を開催し、また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席して意見を表明しております。

また、執行役員、各事業部長等による経営会議を開催し、詳細な事業計画の進捗確認を行い、迅速な意思決定を実現しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

業務の適性を確保するための体制について、当社は取締役会において次のとおり決議しております。

- (i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は「工藤建設行動規範」を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
 - b. 役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
 - c. 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入し、「内部通報規程」を制定する。
 - d. 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、「内部通報規程」に従って、取締役会に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。
- (ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役及び職員の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って適切に作成、保存又は廃棄される。
 - b. 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
 - c. 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
 - b. 役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - b. 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - c. 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
 - d. 取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理する。
 - e. 取締役の指名及び報酬等の決定に関する客観性・透明性を確保し、もって実質的なコーポレート・ガバナンスを実現するため、過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置する。
- (v) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 親会社との取引について、取引条件の決定に関するガイドラインを策定し、このガイドラインに従って取引条件を決定する。
 - b. 親会社との重要な取引については、親会社の役員との兼任役員は審議及び決議に参加しないこととし、この役員を除き社外取締役を含む取締役全員一致の承認を得る。
- (vi) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求める資質について、取締役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
 - b. 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒などについては、監査役の意見を尊重する。
- (vii) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 補助使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保する。
- (viii) 取締役及び使用人が、監査役に報告をするための体制
 - 取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。

- (ix) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 監査役は取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
 - b. 監査役は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- (x) 監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続き、その他当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- (xi) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。
 - b. 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
 - c. 監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。
 - d. 社外監査役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任する。
「個人情報保護法」や「公益通報者保護法」等の法令に対しては、人格の尊重と社会的責任を果すコンプライアンス経営のためにも、適切な体制の整備を行う。また、法的な判断が必要な場合には、顧問弁護士に随時アドバイスを受ける。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個々に締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定款に定めております。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議要件

(i) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行していくために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(ii) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規程に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(iii) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員】の状況

①役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	工藤英司	1961年3月8日生	1983年4月 1986年4月 1987年8月 1990年4月 1990年5月 1992年7月 1993年7月 1995年7月 1999年1月 1999年9月 1999年10月 2000年7月 2001年9月 2003年7月 2003年9月 2005年7月	郡リース株式会社入社 当社入社 当社取締役東京支店支店長就任 当社常務取締役東京支店支店長就任 当社常務取締役フローレンス事業本部本部長就任 当社常務取締役工事本部本部長就任 当社専務取締役就任 当社専務取締役総合企画室室長就任 当社専務取締役就任 株式会社トップ取締役就任(現任) 当社専務取締役管理本部本部長就任 当社専務取締役建設本部本部長就任 当社取締役建設本部本部長就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	398
常務取締役	工藤隆晃	1957年1月23日生	1977年2月 2001年7月 2007年9月 2009年6月 2010年6月 2013年7月 2013年9月 2017年9月	当社入社 当社取締役就任 当社執行役員建物管理事業部長就任 当社執行役員経営管理部長就任 当社執行役員建物管理事業部長就任 当社常務執行役員就任 当社取締役常務執行役員就任 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	31
常務取締役 介護事業本部長	藤井研児	1962年10月12日生	1991年5月 2000年7月 2003年7月 2005年7月 2007年11月 2008年9月 2013年9月 2019年9月 2020年9月	当社入社 当社住宅事業部部長就任 当社建設本部執行役員本部長就任 当社執行役員介護事業部長就任 当社フローレンスケアたまプラーザ施設長就任 当社執行役員介護事業部長就任 当社取締役執行役員就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	11
取締役 建設事業部長	田崎功	1962年7月10日生	1983年4月 2000年7月 2009年7月 2017年9月 2019年9月	当社入社 当社建設部 工事課長 当社執行役員建設事業部長就任 当社取締役執行役員就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	15
取締役 経営管理部長	秋澤滋	1957年6月15日生	1981年4月 2009年4月 2009年7月 2010年7月 2017年9月	株式会社横浜銀行入行 株式会社横浜銀行から当社へ出向 建物管理事業部長代理 当社執行役員建物管理事業部長就任 当社執行役員経営管理部長就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 住宅事業部長 兼不動産開発室長	中山 仁	1967年4月22日生	1990年4月 2019年5月 2019年7月 2019年9月 2020年1月	ミサワホーム株式会社入社 当社顧問 当社不動産開発室長(現任) 当社取締役就任 当社取締役住宅事業部長就任 (現任)	(注)3	10
取締役	工藤 隆 司	1963年7月15日生	1986年4月 1988年4月 1992年5月 1998年8月 1999年9月 2007年10月 2009年7月 2011年7月 2011年9月	株式会社間組入社 当社入社 当社取締役就任 株式会社日建企画代表取締役就任 株式会社トップ取締役就任(現任) 当社執行役員建設事業部長就任 当社執行役員 フローレンスガーデン事業部長就任 当社顧問就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役	内田 裕 子	1968年10月29日生	1991年4月 2016年6月 2016年7月 2017年9月 2019年9月 2021年5月	大和証券株式会社入社 金沢機工株式会社社外取締役就任(現任) 横浜市港湾審議会審議委員就任(現任) 当社社外取締役就任(現任) 株式会社アイキューブドシステムズ社外取締役就任(現任) 株式会社スイングバイクリエーション代表取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	平沼 義 幸	1960年3月28日生	1982年4月 2009年4月 2011年5月 2013年4月 2015年3月 2015年4月 2015年6月 2015年6月 2019年6月 2019年6月 2021年9月	株式会社横浜銀行入行 同 執行役員相模原駅前支店長 同 執行役員厚木支店長 同 常務執行役員川崎支店長 同 退任 同 顧問就任 同 監査役就任 オーケー株式会社社外監査役(現任) 株式会社横浜銀行監査役退任 一般社団法人横浜銀行協会 専務理事就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	—
常勤監査役	庄 司 盛 弘	1963年6月13日生	1992年4月 1995年7月 1999年4月 2000年7月 2009年7月 2011年10月 2016年9月	当社入社 同 工事管理部工事課課長 同 総務部課長 同 不動産管理部家賃管理課課長 同 経営管理部課長 同 建物管理事業部家賃管理課課長 当社監査役就任(現任)	(注)4	4
監査役	苔米地 邦 男	1950年8月18日生	1969年4月 2009年7月 2011年7月 2011年8月 2016年9月 2016年12月 2017年6月	札幌国税局 入局 東京国税局調査第2部長 同 退職 苔米地邦男税理士事務所開設 当社社外監査役就任(現任) 扶桑電通株式会社 社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 株式会社NIPPO 社外監査役就任(現任)	(注)4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	水上亮比呂	1956年9月13日生	1989年10月 監査法人サンワ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2018年8月 同 退職 2018年9月 水上亮比呂公認会計士事務所開設 2018年9月 株式会社リベルタ 社外取締役就任（現任） 2019年3月 株式会社レックスアドバイザーズ 社外取締役就任（現任） 2019年10月 株式会社システムリム 社外監査役就任（現任） 2020年9月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 4	—
計					488

- (注) 1 取締役内田裕子及び平沼義幸は、社外取締役であります。
- 2 監査役苔米地邦男及び水上亮比呂は、社外監査役であります。
- 3 2021年9月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間
- 4 2020年9月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
- 5 取締役工藤隆司は、代表取締役工藤英司の弟であります。
- 6 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行迅速化かつ効率化を図るため、監査機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上をはかるために執行役員制度を導入しております。執行役員は、2名で、執行役員住宅事業部長島山靖浩、執行役員建物管理事業部長白坂義道で構成されております

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役である内田裕子は、長年にわたるジャーナリスト及び生活者としての視点並びに経済・金融に関する知見を有し、現在、株式会社スイングバイクリエーションの代表取締役であり、企業経営に十分な知識を有しております。

当社の社外取締役である平沼義幸は、過去に金融機関の監査役を、現在は一般社団法人横浜銀行協会の専務理事を務め、企業経営に十分な知識を有しております。

社外監査役である苫米地邦男は税理士、水上亮比呂は公認会計士であります。

社外取締役、社外監査役ともに、当社とは取引関係その他利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。「①役員一覧」に記載のとおり、社外監査役1名は当社株式を所有しておりますが、これ以外に当社との間における取引関係その他、人的関係、資金的関係等はありません。

なお、当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役に対しては、経営管理部を担当窓口として連携を行うとともに、取締役会の議案・報告事項に関しても事前に補足説明等を行い、取締役会での適切な意見具申をいただくための連携をとっております。

現在、監査役の職務を補助すべき職員を配置しておりませんが、社外監査役に対しては、常勤監査役が常時連絡を行い、原則月1回開催される監査役会には、監査室長が適宜参加し、補足説明を行うことで、情報伝達体制を補完しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役はいずれも経営陣から独立した立場で、経営の監督あるいは監査を行っております。また、取締役会や監査役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。特に社外監査役は常勤監査役、監査室及び会計監査人と連携をとって実効的な監査を行うとともに、定期的に取り締めと意見交換を行っております。

会計監査人との連携につきましては、監査役が会計監査人から各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受け、緊密な連携関係の維持向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(i) 組織

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会設置会社であります。

(ii) 人員

当社は、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、監査役の選任については、高い倫理観を有し、人格・見識に優れた人物であるとともに、財務、会計等の分野で高い専門性と豊富な経験を有する人物であることを要するとの考え方にに基づき、監査役会の同意を得た上で、取締役会において監査役候補者を決定し、株主総会に同選任議案を上程、審議を経て、承認決議をいただいております。

提出日現在、監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役（非常勤）2名の合計3名をもって構成しております。

なお、社外監査役2名全員は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」により、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、独立性を有しております。

(iii) 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役

氏名：苫米地 邦男

資格：税理士

経歴等：税理士として、苫米地邦男税理士事務所を開設し、代表となり、現在に至る。（2016年9月定時株主総会にて当社社外監査役に就任）

氏名：水上 亮比呂

資格：公認会計士

経歴等：公認会計士として、水上亮比呂公認会計士事務所を開設し、代表となり、現在に至る。（2020年9月定時株主総会にて当社社外監査役に就任）

(iv) 手続

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人である監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。

一方、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施します。

- ・取締役会その他重要な会議に出席し、代表取締役社長、その他の取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査します。
- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、代表取締役社長、その他の取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明します。
- ・会計監査については、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めます。

(v) 監査役の役割分担

- a 常勤社内監査役：監査計画で定めた基本方針に基づき、社内にて監査業務全般を実施
- b 非常勤社外監査役：各自の持つ専門的な知見及び経験を活かした監査を実施

(vi) その他

該当事項はありません。

(当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況)

当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況の概要は、次のとおりであります。

(i) 監査役会の開催状況及び個々の監査役の出席状況

監査役会は12回開催し、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

なお、1回当たりの会議の平均所要時間は、60分であります。

氏名	開催回数	出席回数
庄司 盛弘	12回	12回
苔米地 邦男	12回	12回
水上 亮比呂	10回	10回

(ii) 監査役会における主な検討項目

監査役会は、次のとおり重点監査項目を設定し、検討を加えております。

a 取締役会等の意思決定の監査

取締役会その他重要な会議における取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性ならびに適正性、妥当性、合理性について監査する。

b 内部統制システムに係る監査

当社の内部統制システムの構築・運用状況を監査する。特に業務上の重要法令遵守体制の整備・運用状況、周知徹底状況とリスク管理体制の状況を監査する。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（財務報告に係る内部統制）への対応状況についても監査を行う。

c 企業情報開示体制の監査

経営の透明性、信頼性、健全性を確保するため、企業情報が適時適切に開示される体制が構築されているか、適正に運用されているか等を監査する。

d 事業報告等及び計算関係書類の監査

事業報告等が法令等に従って会社の状況を適切に示しているかを監査する。また、計算関係書類についても会計方針等の適正性や重要事項の内容の確認を行うとともに会計監査人の会計監査報告の相当性を判断する。

e 会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査

会計監査人の独立性や遵法性など職務の遂行が適正に行われることを確保するための会計監査の品質管理体制を確認する。

- (iii) 常勤・非常勤監査役の活動状況
 - a 常勤／社内監査役
 - ・ 代表取締役への定期的なヒアリング
 - ・ 取締役等へのヒアリング
 - ・ 取締役及び経営幹部に対する助言及び提言
 - ・ 重要会議への出席
 - ・ 重要会議の議事録の閲覧
 - ・ 重要な決裁書類等の閲覧
 - ・ 往査
 - ・ 会計監査人監査への立会い
 - b 非常勤／社外監査役
 - ・ 取締役会、監査役会での意見表明

② 内部監査の状況

当社は、取締役会から独立した組織である監査室(専任人員2名)を設置しており、会社法に基づき業務の適性を確保する体制整備の基本方針を取締役会で決議しております。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度につきましては、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に準拠して、全社統制及び業務プロセスの整備・運用状況について評価しております。内部統制の評価結果につきましては、適時、代表取締役、取締役会及び監査役会に報告されております。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

清陽監査法人

(ii) 継続監査期間

2年間

(iii) 業務を執行した公認会計士

野中信男
石倉郁男

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
その他 1名

(v) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して定めた、当社の会計監査人評価・選定基準に従って、実施しております。

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

(vi) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査法人の評価は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して定めた、当社の会計監査人評価・選定基準に従って、実施しております。

その結果、監査役会として、清陽監査法人は独立性・専門性ともに問題ないものと認識しております。

④ 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第48期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ

第49期事業年度の財務諸表 清陽監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりである。

(i) 異動に係る監査公認会計士等の名称

a 選任する監査公認会計士等の名称

清陽監査法人

b 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ii) 異動の年月日

2019年9月26日（第48回定時株主総会開催日）

(iii) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年9月27日

(iv) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(v) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年9月26日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

当社の監査役会は、当社の会計監査人評価・選任基準に従って、清陽監査法人を含む複数の監査法人を対象として検討しました。その結果、清陽監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社の各事業活動を一元的に監査する体制を有していること及び監査費用が当社の事業規模に適していると判断したため、清陽監査法人を会計監査人として選任しました。

(vi) 上記(v)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

⑤ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
22,000	—	23,200	—

上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬2,100千円を当事業年度において支払っております。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Baker Tilly International) に対する報酬 (iを除く)

該当事項はありません。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の職務遂行状況及び報酬見積りの算出などについて必要な検証を行い、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

(v) 監査役会が会計監査人に報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出などについて必要な検証を行ったうえで、当該金額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を定めております。決定方針は2021年7月に設置した報酬委員会において、これまでの方針を一部変更した方針案を審議・承認し、報酬委員会の承認内容を尊重して、取締役会が決定しております。

決定方針の概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しております。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成します。

各取締役の基本報酬は、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月次報酬とし、他社水準、取締役の職責・在任年数、従業員の給与水準、経済情勢、業績等を勘案して決定するものとします。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、営業利益等を反映した現金報酬とし、各事業年度の業績、株主への配当、従業員賞与水準等を勘案して総額及び各取締役の配分を決定し、毎年、賞与として一定の時期に支給するものとします。

取締役の種類別の報酬割合については、報酬委員会において検討を行うこととします。

取締役会の委任を受けた代表取締役は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等(基本報酬の額及び賞与の額)の内容を決定するものとします。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬委員会に取締役の報酬等に関する原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないものとします。

また、各監査役の報酬額は、他社の水準等を考慮し、監査役の協議により決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に従うものであると判断しております。

取締役の報酬のうち業績連動報酬等は、業績連動の指標を営業利益とし、さらに株主への配当、従業員賞与水準等を勘案して、総額及び各取締役の配分を決定しております。当該業績指標を選定した理由は、事業部門ごとに年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。

選定した業績指標の当事業年度における内容として、当初の計画の営業利益は5億30百万円、当事業年度における実績の営業利益は6億1百万円であります。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1993年9月28日開催の第22回定時株主総会で決議されており、決議の内容は「取締役報酬限度額は年額420百万円以内」、「監査役の報酬限度額は年額50百万円以内」であります。

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役工藤英司が各取締役の賞与額を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務や職責等の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。

取締役会は当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう報酬委員会の答申を受ける措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	131,006	109,206	21,800	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	8,760	8,760	—	—	1
社外役員	13,239	13,239	—	—	6

(注) 1. 上記に記載してあります業績連動報酬は「役員賞与引当金繰入額」であります。

2. 支給人数及び支給額には、2020年9月29日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名を含んでおります。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資株式、営業取引の維持・強化又は金融取引を中心とした事業上の協力関係維持などの必要性を勘案し保有する株式及び非上場株式などについては、純投資目的以外の投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、他社との取引関係を維持・強化することも重要であると考えており、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には政策保有株式を保有しております。保有の合理性は、毎年、取締役会において各株式発行会社の業績や財政状況等を把握するとともに保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案したうえで、保有の適否を検証するものとし、保有に適さないと判断した株式については順次縮減に努めるものとしております。

当事業年度末時点の検証を取締役会において行った結果、全銘柄を継続保有いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	36,486
非上場株式以外の株式	1	106,962

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	累積投資の配当金再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	262,807	262,806	(注) 1. 2. 3	無 (注) 4
	106,962	90,668		

- (注) 1. 当社事業の円滑な取引関係維持のため保有しております。
 2. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、当社事業の円滑な取引関係維持や業務連携関係の強化を通じた中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検証しております。
 3. 株式数が増加した理由は株式累積投資による取得であります。
 4. (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)横浜銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	1	613	1	413

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	35	—	△138

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。
 ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）第2条の規定及び、同規則「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 1,898,402	※1 2,788,410
受取手形	—	583
完成工事未収入金	1,445,259	731,349
不動産事業未収入金	9,097	6,162
介護事業未収入金	※1 687,133	※1 721,536
未成工事支出金	619,670	393,597
不動産事業支出金	398,232	398,274
貯蔵品	46,201	38,948
短期貸付金	7,860	7,500
前払費用	296,918	303,331
立替金	283,854	55,108
その他	202,489	47,125
貸倒引当金	△5,972	△5,618
流動資産合計	5,889,149	5,486,307
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,832,020	※1 1,845,712
減価償却累計額	※2 △1,127,956	※2 △1,174,335
建物（純額）	704,064	671,377
構築物	101,346	109,066
減価償却累計額	※2 △49,610	※2 △53,850
構築物（純額）	51,736	55,215
車両運搬具	90,554	93,244
減価償却累計額	※2 △86,972	※2 △87,326
車両運搬具（純額）	3,581	5,918
工具器具・備品	416,316	472,313
減価償却累計額	※2 △348,170	※2 △376,744
工具器具・備品（純額）	68,146	95,569
土地	※1 1,945,680	※1 1,945,680
リース資産	706,004	706,004
減価償却累計額	△92,148	△161,260
リース資産（純額）	613,855	544,743
有形固定資産合計	3,387,064	3,318,504
無形固定資産		
ソフトウェア	26,942	38,922
のれん	142,061	103,317
その他	26,001	25,624
無形固定資産合計	195,005	167,864

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 127,567	※1 144,061
関係会社株式	6,600	6,600
長期貸付金	185,778	182,575
前払年金費用	105,568	122,715
長期前払費用	43,839	32,171
破産更生債権等	2,018	2,352
差入保証金	※1 3,740,076	※1 3,885,311
繰延税金資産	132,417	124,605
その他	78,906	94,236
貸倒引当金	△4,124	△7,116
投資その他の資産合計	4,418,648	4,587,513
固定資産合計	8,000,718	8,073,882
資産合計	13,889,867	13,560,189
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,359,044	973,049
不動産事業未払金	54,654	57,370
短期借入金	※1,※3 1,410,000	※1,※3 700,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※4 667,221	※1,※4 667,675
1年内償還予定の社債	40,000	30,000
リース債務	65,639	66,955
未払金	281,687	332,798
未払法人税等	76,736	126,135
未払費用	227,458	238,761
未成工事受入金	899,769	711,878
預り金	460,717	468,256
完成工事補償引当金	57,695	55,182
賞与引当金	33,905	82,807
役員賞与引当金	—	21,800
転貸損失引当金	33,126	28,662
その他	336,142	492,680
流動負債合計	6,003,797	5,054,011
固定負債		
社債	70,000	40,000
長期借入金	※1,※4 966,287	※1,※4 1,299,572
リース債務	664,999	598,045
預り保証金	※1 1,837,660	※1 2,015,549
長期預り金	8,566	7,631
資産除去債務	20,203	20,586
転貸損失引当金	171,015	128,028
その他	869	2,018
固定負債合計	3,739,600	4,111,431
負債合計	9,743,398	9,165,443

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金		
資本準備金	549,500	549,500
資本剰余金合計	549,500	549,500
利益剰余金		
利益準備金	149,062	149,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,081,197	3,317,034
利益剰余金合計	3,230,259	3,466,096
自己株式	△496,387	△496,735
株主資本合計	4,150,871	4,386,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,401	8,385
評価・換算差額等合計	△4,401	8,385
純資産合計	4,146,469	4,394,746
負債純資産合計	13,889,867	13,560,189

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高		
完成工事高	10,987,942	12,194,291
不動産事業等売上高	2,721,880	2,646,518
介護事業売上高	4,941,048	4,960,358
売上高合計	18,650,871	19,801,167
売上原価		
完成工事原価	9,334,921	10,461,704
不動産事業等売上原価	2,432,159	2,275,882
介護事業売上原価	4,450,876	4,525,804
売上原価合計	16,217,957	17,263,390
売上総利益		
完成工事総利益	1,653,021	1,732,587
不動産事業等総利益	289,721	370,635
介護事業総利益	490,171	434,553
売上総利益合計	2,432,914	2,537,777
販売費及び一般管理費		
役員報酬	138,219	153,005
従業員給与手当	627,805	673,926
賞与	112,400	137,530
賞与引当金繰入額	40,225	90,777
退職給付費用	19,548	20,899
法定福利費	127,566	143,041
福利厚生費	34,974	35,113
通信交通費	32,613	33,079
広告宣伝費	74,418	50,376
交際接待費	23,880	15,333
減価償却費	91,727	89,891
賃借料	9,275	9,693
地代家賃	19,358	22,913
租税公課	122,313	130,814
事務用品費	18,624	18,041
支払手数料	102,917	150,880
貸倒引当金繰入額	3,012	125
雑費	159,133	161,021
販売費及び一般管理費合計	1,758,015	1,936,466
営業利益	674,899	601,310

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業外収益		
受取利息	4,320	4,161
受取配当金	※1 7,317	※1 8,134
助成金収入	4,395	46,301
雑収入	4,678	17,057
営業外収益合計	20,711	75,655
営業外費用		
支払利息	101,690	101,968
支払手数料	5,434	16,467
社債利息	400	191
貸倒引当金繰入額	2,634	2,512
雑損失	970	3,929
営業外費用合計	111,131	125,069
経常利益	584,480	551,897
特別利益		
事業譲渡益	—	11,625
資産除去債務履行差額	700	—
特別利益合計	700	11,625
特別損失		
減損損失	※2 3,744	—
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	3,744	0
税引前当期純利益	581,436	563,522
法人税、住民税及び事業税	173,081	203,702
法人税等調整額	△1,861	4,105
法人税等合計	171,219	207,807
当期純利益	410,216	355,715

【売上原価明細書】

完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		587,351	6.3	455,837	4.4
外注費		7,966,718	85.3	9,256,419	88.5
経費		780,850	8.4	749,446	7.2
(うち人件費)		(392,499)	(4.2)	(351,133)	(3.4)
合計		9,334,921	100.0	10,461,704	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

不動産事業等売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産賃貸経費		2,432,159	100.0	2,275,882	100.0
合計		2,432,159	100.0	2,275,882	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

介護事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		2,621,711	58.9	2,629,225	58.1
賃借料		817,340	18.4	800,519	17.7
その他経費		1,011,824	22.7	1,096,059	24.2
合計		4,450,876	100.0	4,525,804	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他	利益剰余金合計		
				利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	867,500	549,500	149,062	2,876,491	3,025,553	△496,318	3,946,234
当期変動額							
剰余金の配当				△205,510	△205,510		△205,510
当期純利益				410,216	410,216		410,216
自己株式の取得						△69	△69
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	204,706	204,706	△69	204,636
当期末残高	867,500	549,500	149,062	3,081,197	3,230,259	△496,387	4,150,871

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	7,283	3,953,518
当期変動額		
剰余金の配当		△205,510
当期純利益		410,216
自己株式の取得		△69
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△11,685	△11,685
当期変動額合計	△11,685	192,950
当期末残高	△4,401	4,146,469

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	867,500	549,500	149,062	3,081,197	3,230,259	△496,387	4,150,871
当期変動額							
剰余金の配当				△119,877	△119,877		△119,877
当期純利益				355,715	355,715		355,715
自己株式の取得						△348	△348
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	235,837	235,837	△348	235,489
当期末残高	867,500	549,500	149,062	3,317,034	3,466,096	△496,735	4,386,360

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△4,401	4,146,469
当期変動額		
剰余金の配当		△119,877
当期純利益		355,715
自己株式の取得		△348
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	12,787	12,787
当期変動額合計	12,787	248,276
当期末残高	8,385	4,394,746

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	581,436	563,522
減価償却費	221,350	224,855
減損損失	3,744	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,646	2,637
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,980	48,901
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	21,800
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△8,054	△2,513
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	86,352	△47,451
受取利息及び受取配当金	△11,638	△12,296
支払利息	102,091	102,160
事業譲渡損益 (△は益)	—	△11,625
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△20,562	△17,147
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,087,088	681,526
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△112,213	205,022
不動産事業支出金の増減額 (△は増加)	△200,000	△41
仕入債務の増減額 (△は減少)	595,144	△383,278
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△351,047	△187,891
預り保証金の増減額 (△は減少)	179,112	177,888
その他	△376,887	627,730
小計	△387,633	1,993,798
利息及び配当金の受取額	7,406	8,260
利息の支払額	△99,902	△104,491
法人税等の支払額	△358,710	△154,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	△838,840	1,742,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲渡による収入	—	※2 12,992
定期預金の払戻による収入	626,077	442,012
定期預金の預入による支出	△396,400	△381,447
有形固定資産の取得による支出	△48,774	△78,684
差入保証金の差入による支出	△235,365	△245,854
差入保証金の回収による収入	—	100,611
長期貸付金の回収による収入	1,328	325
長期貸付けによる支出	△6,225	—
その他	△13,803	△40,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	△73,162	△190,061

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	728,000	△710,000
長期借入れによる収入	450,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△817,147	△766,261
社債の償還による支出	△40,000	△40,000
自己株式の取得による支出	△69	△348
配当金の支払額	△205,269	△119,930
リース債務の返済による支出	△65,064	△65,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,449	△602,178
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△861,553	950,572
現金及び現金同等物の期首残高	1,610,682	749,129
現金及び現金同等物の期末残高	※1 749,129	※1 1,699,701

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 6～50年

工具器具・備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、のれんについては、取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金……………完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。
- (3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込み額を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充当するため、支給見込み額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。
- (6) 転貸損失引当金……………建物管理事業において、転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による完成工事高は、2,263,045千円であります。

7 ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理の方法によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を充たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…変動金利借入金
- (3) ヘッジ方針
金利スワップ取引は、金利変動のリスクヘッジに利用することを基本としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなることとしております。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準による完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

完成工事高 2,263,045千円

(内、翌事業年度以降に完成する工事の完成工事高 496,207千円)

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお工事進行基準を適用する工事の事業年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び期末日における工事進捗度を合理的に見積る必要がありますが、建設資材単価や労務単価等が、請負契約締結後に予想を超えて大幅に上昇する場合など、工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(過年度法人税等)

過年度において所得拡大促進税制にかかる法人税等の計上額を誤っていたため、前事業年度の法人税等の金額から39,462千円を控除しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの流行による影響は、現時点で入手している情報より、その影響は限定的であると仮定して重要な会計上の見積りを行っています。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

(1) 金融機関借入金につき担保に供している資産

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
現金預金	295,000千円	295,409千円
介護事業未収入金	159,886	156,059
建物	571,650	539,696
土地	1,635,689	1,635,689
投資有価証券	79,695	94,017
差入保証金	1,339,273	1,258,531
計	4,081,194	3,979,403

上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期借入金	1,150,000千円	460,000千円
1年内返済予定の長期借入金	595,542	602,684
長期借入金	840,248	1,237,705
計	2,585,790	2,300,389

(2) 土地賃貸契約に係る保証金の返還請求権につき担保に供している資産

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
土地	124,990千円	124,990千円

上記に対する債務

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
預り保証金	74,140千円	74,140千円

※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント総額	2,800,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	1,250,000	560,000
差引残高	1,550,000	1,840,000

※4 財務制限条項

前事業年度(2020年6月30日)

① 当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2021年6月15日とする当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在200,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されています。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約は終了することとなります。

(i) 決算期末日(各事業年度の末日)における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

(ii) 決算期末日(各事業年度の末日)における連結及び単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

② 当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2021年6月15日とする当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在500,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されています。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約は終了することとなります。

(i) 決算期末日(各事業年度の末日)における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

(ii) 決算期末日(各事業年度の末日)における連結及び単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

③ 当社は、㈱三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在20,870千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されています。当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

(i) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(iii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

④ 当社は、㈱三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2021年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在450,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されています。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

(1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

(2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。

(i) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

⑤ 当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を2020年11月30日とする当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。

毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。

(1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が2019年6月期末の純資産の部の金額の75%以下になったとき。

(2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。

⑥ 当社は、㈱りそな銀行との間で、返済期限を2020年12月30日とする相対型コミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末現在100,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、㈱りそな銀行の当社に対する通知により、当社は㈱りそな銀行に対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに本契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員を支払い、かつ、本契約は終了することとなります。

(i) 本契約締結日以降の決算期(第二四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること

(ii) 本契約締結日以降の決算期(第二四半期を含まない)の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

当事業年度(2021年6月30日)

① 当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2022年6月15日とする当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在200,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約は終了することとなります。

(i) 決算期末日(各事業年度の末日)における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

(ii) 決算期末日(各事業年度の末日)における連結及び単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

② 当社は、㈱横浜銀行との間で、返済期限を2028年3月31日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在482,141千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、㈱横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

(i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2020年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

③ 当社は、㈱三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2022年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在260,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

(1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌月以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上

記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」＝原契約の「利率」＋0.5%

(2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。

(i) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

④ 当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を2021年11月30日とする当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。

毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。

(1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が2019年6月期末の純資産の部の金額の75%以下になったとき。

(2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。

⑤ 当社は、㈱りそな銀行との間で、返済期限を2021年12月30日とする相対型コミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されており、当該条項に抵触した場合は、㈱りそな銀行の当社に対する通知により、当社は㈱りそな銀行に対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに本契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員を支払い、かつ、本契約は終了することとなります。

(i) 本契約締結日以降の決算期(第二四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

(ii) 本契約締結日以降の決算期(第二四半期を含まない)の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

5 偶発債務

保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
医療法人社団 和五会	一千円	30,000千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
受取配当金	2,970千円	3,630千円

※2 減損損失

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

減損損失を計上しておりますが、重要性に乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,331,220	—	—	1,331,220
合計	1,331,220	—	—	1,331,220
自己株式				
普通株式(注)	189,495	31	—	189,526
合計	189,495	31	—	189,526

(注) 自己株式数の増加31株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	205,510	180.0	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	119,877	利益剰余金	105.0	2020年6月30日	2020年9月30日

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,331,220	—	—	1,331,220
合計	1,331,220	—	—	1,331,220
自己株式				
普通株式(注)	189,526	136	—	189,662
合計	189,526	136	—	189,662

(注) 自己株式数の増加136株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	119,877	105.0	2020年6月30日	2020年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	119,863	利益剰余金	105.0	2021年6月30日	2021年9月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金預金勘定	1,898,402千円	2,788,410千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△1,149,273	△1,088,708
現金及び現金同等物	749,129	1,699,701

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社が譲渡した資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

固定資産	2,720千円
資産合計	2,720千円

なお、譲渡した事業に対する簿価に、譲渡した事業に係る譲渡損益等を加え、「事業譲渡による収入」に12,992千円を計上しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

①リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物であります。

②リース資産の減価償却の方法

「(重要な会計方針) 4 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(2020年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1,658,381	538,974	1,119,407
合計	1,658,381	538,974	1,119,407

(単位：千円)

	当事業年度(2021年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1,658,381	580,433	1,077,948
合計	1,658,381	580,433	1,077,948

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	26,781	25,747
1年超	1,368,097	1,342,350
合計	1,394,878	1,368,097

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
支払リース料	90,600	90,600
減価償却費相当額	41,459	41,459
支払利息相当額	65,024	63,818

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
1年内	107,884	106,455
1年超	1,156,085	1,050,425
合計	1,263,969	1,156,880

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
1年内	9,222	9,222
1年超	75,319	66,096
合計	84,542	75,319

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について、短期的な預金等を中心に行い、また、運転資金のために必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金、介護事業未収入金等及びその他金銭債権である立替金、貸付金、差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該信用リスクに関しては、当社の与信管理に関する社内規程に基づき、取引ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年9ヶ月後であります。このうち一部については、変動金利であり金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係わる資金調達であります。流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

預り保証金は、賃貸契約の保証金として預かったものであり、入居者ごとに残高を管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが、極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注)2参照)。

前事業年度(2020年6月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	1,898,402	1,898,402	—
(2) 完成工事未収入金	1,445,259	1,445,259	—
(3) 介護事業未収入金	687,133	687,133	—
(4) 投資有価証券	91,081	91,081	—
(5) 長期貸付金	185,778		
貸倒引当金(※1)	△19		
	185,758	218,668	32,909
(6) 差入保証金	3,740,076	3,567,205	△172,871
資産計	8,047,713	7,907,751	△139,961
(7) 工事未払金	1,359,044	1,359,044	—
(8) 短期借入金	1,410,000	1,410,000	—
(9) 未払金	281,687	281,687	—
(10) 預り金	460,717	460,717	—
(11) 長期借入金(※2)	1,633,508	1,622,776	△10,731
(12) リース債務(※2)	730,639	1,168,171	437,532
(13) 預り保証金(※3)	724,554	723,533	△1,021
負債計	6,600,150	7,025,929	425,779

(※1) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金、リース債務には1年以内返済予定の長期借入金、リース債務も含まれております。

(※3) 預り保証金のうち、1,113,106千円は、金融商品に該当しないため、預り保証金には含めておりません。

当事業年度(2021年6月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	2,788,410	2,788,410	—
(2) 完成工事未収入金	731,349	731,349	—
(3) 介護事業未収入金	721,536	721,536	—
(4) 投資有価証券	107,575	107,575	—
(5) 長期貸付金	182,575		
貸倒引当金(※1)	△5,138		
	177,436	201,013	23,576
(6) 差入保証金	3,885,311	3,697,049	△188,261
資産計	8,411,619	8,246,934	△164,684
(7) 工事未払金	973,049	973,049	—
(8) 短期借入金	700,000	700,000	—
(9) 未払金	332,798	332,798	—
(10) 預り金	468,256	468,256	—
(11) 長期借入金(※2)	1,967,247	1,972,067	4,820
(12) リース債務(※2)	665,000	1,145,795	480,795
(13) 預り保証金(※3)	697,639	696,807	△831
負債計	5,803,990	6,288,775	484,784

(※1) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金、リース債務には1年以内返済予定の長期借入金、リース債務も含まれております。

(※3) 預り保証金のうち、1,317,909千円は、金融商品に該当しないため、預り保証金には含めておりません。

(表示方法の変更)

「立替金」については、金額的重要性が減少したため、当事業年度より注記を省略しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

なお、前事業年度の「立替金」は283,854千円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金 (2) 完成工事未収入金 (3) 介護事業未収入金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 差入保証金

回収可能性を反映した元金の受取見込額を国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 工事未払金 (8) 短期借入金 (9) 未払金 (10) 預り金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を当該社債及び借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) リース債務

元金利の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(13) 預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
非上場株式	36,486	36,486

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

前事業年度(2020年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	1,898,402	—	—	—
完成工事未収入金	1,445,259	—	—	—
介護事業未収入金	687,133	—	—	—
長期貸付金	—	27,909	156,199	1,669
差入保証金	38,371	1,033,194	322,175	2,346,335

当事業年度(2021年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	2,788,410	—	—	—
完成工事未収入金	731,349	—	—	—
介護事業未収入金	721,536	—	—	—
長期貸付金	—	21,715	159,190	1,669
差入保証金	54,200	1,233,203	307,175	2,290,731

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,410,000	—	—	—	—	—
長期借入金	667,221	489,820	299,126	156,496	20,845	—
リース債務	65,639	66,955	68,249	68,573	70,175	391,045
合計	2,142,860	556,775	367,375	225,069	91,020	391,045

当事業年度(2021年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	667,675	449,358	313,488	174,457	151,308	210,961
リース債務	66,955	68,249	68,573	70,175	71,922	319,124
合計	1,434,630	517,607	382,061	244,632	223,230	530,085

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式6,600千円、子会社株式はありません。前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式6,600千円、子会社株式はありません。)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2020年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	91,081	95,482	△4,401
	小計	91,081	95,482	△4,401
合計		91,081	95,482	△4,401

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額36,486千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度(2021年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	106,962	94,731	12,230
	小計	106,962	94,731	12,230
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	613	751	△138
	小計	613	751	△138
合計		107,575	95,482	12,092

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額36,486千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2020年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年6月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(2020年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(2021年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び積立型の確定拠出制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付債務の期首残高	269,645千円	295,621千円
勤務費用	25,158	27,333
利息費用	1,191	1,306
数理計算上の差異の発生額	17,961	14,364
退職給付の支払額	△18,335	△31,390
退職給付債務の期末残高	295,621	307,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
年金資産の期首残高	328,173千円	362,356千円
期待運用収益	3,281	3,623
数理計算上の差異の発生額	△685	△2,206
事業主からの拠出額	49,923	52,880
退職給付の支払額	△18,335	△31,390
年金資産の期末残高	362,356	385,264

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	295,621千円	307,235千円
年金資産	△362,356	△385,264
未積立退職給付債務	△66,735	△78,029
未認識数理計算上の差異	△38,832	△44,686
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△105,568	△122,715
前払年金費用	△105,568	△122,715
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△105,568	△122,715

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
勤務費用	25,158千円	27,333千円
利息費用	1,191	1,306
期待運用収益	△3,281	△3,623
数理計算上の差異の費用処理額	6,255	10,716
過去勤務費用の費用処理額	37	—
確定給付制度に係る退職給付費用	29,360	35,732

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)15,206千円、当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)16,065千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	17,487千円	16,725千円
賞与引当金	10,276	25,099
未払事業税	8,719	10,031
減価償却費	4,819	7,681
投資有価証券評価損	7,748	7,748
貸倒引当金	3,060	3,859
固定資産減損損失	43,354	38,625
資産除去債務	6,123	6,239
転貸損失引当金	61,875	47,492
資産調整勘定	61,422	44,670
その他有価証券評価差額金	1,334	41
その他	19,317	27,720
繰延税金資産小計	245,539	235,937
評価性引当額	△78,622	△68,175
繰延税金資産合計	166,916	167,761
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△3,707
前払年金費用	△31,997	△37,195
資産除去債務に対応する費用	△2,501	△2,253
繰延税金負債合計	△34,499	△43,156
繰延税金資産の純額	132,417	124,605

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	—%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.0
住民税均等割等	—	2.8
評価性引当額の増減等	—	△1.6
留保金課税	—	1.0
のれん償却費	—	2.0
その他	—	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	36.8

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	6,600千円	6,600千円
持分法を適用した場合の投資の金額	177,279	208,505
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,743	34,710

(企業結合等関係)

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ケアネット・トキ

(2) 分離した事業の内容

ロケアホーム北赤羽及びロケア在宅サービス北赤羽の介護事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、特定施設入居者生活介護事業を強化するため、事業所の譲渡を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2020年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 11,625千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 2,720千円

資産合計 2,720千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

介護事業

4. 当事業年度に係る損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所及び介護事業施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～30年と見積り、割引率は0.452～1.936%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	20,691千円	20,203千円
時の経過による調整額	389	383
資産除去債務の履行による減少額	△877	—
期末残高	20,203	20,586

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県その他にて賃貸用のビル(土地を含む。)を有しております。2020年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54,494千円(賃貸収益70,329千円は不動産事業等売上高、賃貸費用15,834千円は不動産事業等売上原価に計上)であります。2021年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52,937千円(賃貸収益67,786千円は不動産事業等売上高、賃貸費用14,848千円は不動産事業等売上原価に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,122,249	1,113,344
期中増減額	△8,905	△9,071
期末残高	1,113,344	1,104,273
期末時価	1,157,197	1,170,379

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末時価は、土地については適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であり、建物である償却性資産は帳簿価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、建設工事・土木工事の請負、不動産の売買、賃貸・建設総合管理事業及び高齢者向け介護事業を中心として事業活動を展開しています。従って、当社はこれらの事業に、製品・サービスを販売する市場及び顧客の種類等を加味して構成した「建設事業」、「不動産販売事業」、「建物管理事業」及び「介護事業」を報告セグメントとしています。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業 : 建設・土木の設計・管理及び請負業務を行っております。

不動産販売事業 : 土地・建物の購入販売を行っております。

建物管理事業 : 建物の保守点検・管理事業・家賃収納代行などの建物総合管理業務及び賃貸業務を行っております。

介護事業 : 高齢者向け介護事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業			
売上高							
外部顧客への売上高	10,002,689	—	3,707,133	4,941,048	18,650,871	—	18,650,871
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	10,002,689	—	3,707,133	4,941,048	18,650,871	—	18,650,871
セグメント利益	747,551	—	162,883	326,036	1,236,472	△561,572	674,899
その他の項目							
減価償却費(注) 3	8,443	—	23,683	116,573	148,700	33,905	182,606
のれんの償却額	—	—	—	38,744	38,744	—	38,744

(注) 1. セグメント利益の調整額 △561,572千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

減価償却費の調整額33,905千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費等であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 資産は、各報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業			
売上高							
外部顧客への売上高	11,179,368	33,030	3,628,411	4,960,358	19,801,167	—	19,801,167
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	11,179,368	33,030	3,628,411	4,960,358	19,801,167	—	19,801,167
セグメント利益	678,134	30,030	238,989	260,661	1,207,815	△606,504	601,310
その他の項目							
減価償却費(注) 3	6,410	—	23,918	122,307	152,635	33,475	186,111
のれんの償却額	—	—	—	38,744	38,744	—	38,744

(注) 1. セグメント利益の調整額 △606,504千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

減価償却費の調整額33,475千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費等であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 資産は、各報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載事項はありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業	計			
減損損失	3,551	—	—	192	3,744	—	—	3,744

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業	計			
当期償却額	—	—	—	38,744	38,744	—	—	38,744
当期末残高	—	—	—	142,061	142,061	—	—	142,061

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設事業	不動産 販売事業	建物管理 事業	介護事業	計			
当期償却額	—	—	—	38,744	38,744	—	—	38,744
当期末残高	—	—	—	103,317	103,317	—	—	103,317

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 関連当事者との取引

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	工藤岩男	—	—	—	—	(注) 1	建設工事の請負(注) 3	404,790	—	—
役員及びその近親者	中山栄子	—	—	—	—	(注) 2	建設工事の請負(注) 3	15,900	—	—

- (注) 1. 工藤岩男は当社相談役工藤次郎の実兄であり、また、当社代表取締役工藤英司の伯父であります。
 2. 中山栄子は当社取締役中山仁の実母であり、また、当社代表取締役工藤英司の叔母であります。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 建設工事の請負については、市場価格等を勘案して、一般取引条件と同様に価格決定しています。
 4. 上記の金額のうち取引金額には消費税は含まれておりません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

役員及び個人主要株主等

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

① 親会社情報

株式会社トップ(非上場)

② 重要な関連会社の要約財務情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	3,631円86銭	3,849円78銭
1株当たり当期純利益金額	359円30銭	311円58銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益金額(千円)	410,216	355,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	410,216	355,715
期中平均株式数(千株)	1,141	1,141

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年8月26日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下、「本自己株処分」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2021年12月27日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 138,300株
(3) 処分価額	1株につき2,206円
(4) 処分総額	305,089,800円
(5) 処分予定先	当社の執行役員 2名 400株 当社の従業員 612名 137,900株
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社の執行役員及び従業員に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決定いたしました。

2021年8月26日開催の当社取締役会により、当社第51期事業年度から第54期事業年度（2021年7月1日～2025年6月30日）までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の執行役員2名及び従業員612名（以下、「割当対象者」という。）に対し、金銭報酬債権合計305,089,800円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式138,300株を割り当てることを決議いたしました。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「割当契約」という。）を締結すること等を条件として支給いたします。

3. 割当契約の概要

① 譲渡制限期間

2021年12月27日～2025年6月30日

上記に定める譲渡制限期間（以下、「本譲渡制限期間」という。）において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下、「譲渡制限」という。）。

② 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を、当該退任又は退職の時点をもって、当然に無償で取得するものといたします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点（以下、「期間満了時点」という。）において下記③の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものといたします。

③ 譲渡制限の解除

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2021年7月から割当対象者が当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を48で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

④ 株式の管理に関する定め

割当対象者は、SMBC日興証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する口座の開設を完了し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式を当該口座に保管・維持するものといたします。

⑤ 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、2021年7月から当該承認の日を含む月までの月数を48で除した数に、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

この場合には、当社は当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、上記の定めに基づき同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得するものといたします。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日（2021年8月25日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である2,206円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

⑤ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	262,807	106,962
		(株)横浜国際平和会議場	840	18,247
		横浜高速鉄道(株)	200	10,000
		東京湾横断道路(株)	100	5,000
		(株)横浜スタジアム	5,000	2,500
		(株)ノボタンジャパン	50	688
		(株)神奈川県建設会館	100	50
		(株)明和地所	1,000	613
計		270,097	144,061	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,832,020	13,691	0	1,845,712	1,174,335	46,378	671,377
構築物	101,346	7,720	0	109,066	53,850	4,240	55,215
車両運搬具	90,554	5,522	2,832	93,244	87,326	3,185	5,918
工具器具・備品	416,316	60,310	4,313	472,313	376,744	32,888	95,569
土地	1,945,680	—	—	1,945,680	—	—	1,945,680
リース資産	706,004	—	—	706,004	161,260	69,111	544,743
有形固定資産計	5,091,922	87,244	7,145	5,172,021	1,853,517	155,804	3,318,504
無形固定資産							
ソフトウェア	143,744	23,276	—	167,020	128,098	11,296	38,922
のれん	193,720	—	—	193,720	90,402	38,744	103,317
その他無形固定資産	46,637	10,090	8,548	48,179	22,554	1,918	25,624
無形固定資産計	384,102	33,366	8,548	408,920	241,055	51,958	167,864
長期前払費用	114,796	1,245	△3,962	120,004	87,833	17,091	32,171

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具・備品 介護事業本部NDサーバー 13,500 千円

ソフトウェア 本社ネットワーク管理システム構築 8,548 千円

工具器具・備品 F C宮前平 ナースコール一式 8,320 千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具・備品 F C横浜森の台 ロベリア昇降浴槽 3,813 千円

車両運搬具 F C芦花公園 介護車両 2,832 千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第18回無担保社債	2016年 9月16日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.29	無担保社債	2021年 9月16日
第19回無担保社債	2019年 3月29日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.31	無担保社債	2024年 3月29日
合計	—	110,000 (40,000)	70,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	20,000	20,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,410,000	700,000	1.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	667,221	667,675	1.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	65,639	66,955	8.98	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	966,287	1,299,572	0.95	2022年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	664,999	598,045	11.38	2023年5月31日～ 2037年11月28日
合計	3,774,147	3,332,247	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	449,358	313,488	174,457	151,308
リース債務	68,249	68,573	70,175	71,922

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,097	12,446	—	9,809	12,734
完成工事補償引当金	57,695	55,182	45,297	12,398	55,182
転貸損失引当金	204,141	2,160	34,806	14,805	156,690
賞与引当金	33,905	82,807	33,905	—	82,807
役員賞与引当金	—	21,800	—	—	21,800

(注) 1. 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は洗替額であります。

2. 転貸損失引当金の当期減少額(その他)は、転貸物件の契約内容の変更等による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(千円)
現金	10,090
預金の種類	
当座預金	1,037,811
普通預金	649,903
定期預金	1,088,708
別段預金	1,895
計	2,778,319
合計	2,788,410

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
クニヨシ株式会社横浜工場	583
合計	583

(b) 滞留状況

期日別内訳	金額(千円)
8月	583
合計	583

(ハ)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	73,898
秀和平塚レジデンス管理組合	56,595
一般顧客	50,985
株式会社オハラ	45,767
エルフィーノ横浜・市沢の丘管理組合	33,880
その他	470,223
合計	731,349

(b) 滞留状況

発生時	金額(千円)
2021年6月期計上額	731,349
2020年6月期以前計上額	—
合計	731,349

(二)不動産事業未収入金

(a) 相手先別内訳

区分	相手先	金額(千円)	備考
不動産賃貸事業	一般顧客	6,162	—
合計	—	6,162	—

(注) 一般顧客の相手先は、不特定多数であり、金額も僅少なため、相手先別の記載は省略しております。

(b) 滞留状況

発生時	金額(千円)
2021年6月期計上額	6,162
2020年6月期以前計上額	—
合計	6,162

(ホ)介護事業未収入金

(a) 相手先別内訳

区分	相手先	金額(千円)	備考
介護保険料	国保連合	340,716	—
施設利用料等	施設利用者	326,985	—
入居一時金	施設利用者	51,964	—
その他	その他	1,870	—
合計	—	721,536	—

(注) 施設利用者の相手先は、人数が多く、金額も僅少なため、相手先別の記載は省略しております。

(b) 滞留状況

発生時	金額(千円)
2021年6月期計上額	721,536
2020年6月期以前計上額	—
合計	721,536

(へ) 未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高(千円)
619,670	10,235,631	10,461,704	393,597

(注) 期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	37,228千円
外注費	295,489
経費	60,878
計	393,597

(ト) 不動産事業支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	不動産事業売上原価等への 振替額(千円)	期末残高(千円)
398,232	41	—	398,274

(注) 期末残高の内訳は次のとおりであります。

土地原価	398,274千円
建物原価	—
不動産販売経費	—
計	398,274

(チ) 貯蔵品

区分	金額(千円)
鍵・管球等建物管理事業用在庫	12,303
事務用品・カタログ等	12,279
印紙等	2,264
商品券等	320
介護オムツ、アメニティーその他	11,779
合計	38,948

② 固定資産の部

(イ) 差入保証金

区分	金額(千円)
不動産事業敷金・保証金	2,001,651
介護事業に係る信託預託	1,061,093
自社事務所等敷金・保証金	610,440
住宅瑕疵担保責任履行法に基づく供託金他	212,126
合計	3,885,311

③ 流動負債の部

(イ) 工事未払金

相手先	金額(千円)
富士テクノ株式会社	63,327
株式会社ジンソー	45,408
東成産業株式会社	43,208
株式会社アリマ	28,443
タツヲ電気工事株式会社	23,705
その他	768,956
合計	973,049

(ロ) 不動産事業未払金

相手先	金額(千円)
有限会社アイ・エイ・シー	10,775
株式会社栄伸テクノサービス	6,574
日本オーチス・エレベータ株式会社	4,776
有限会社松本興業	3,571
有限会社中央水質管理	3,100
その他	28,572
合計	57,370

(ハ) リース債務

区分	金額(千円)
フローレンスケアホーム千鳥町	36,587
フローレンスケアホーム鎌倉	4,815
フローレンスケアホーム川崎大師	25,551
合計	66,955

(ニ) 未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入高(千円)	完成工事高への振替額(千円)	期末残高(千円)
899,769	11,955,141	12,143,033	711,878

④ 固定負債の部

(イ)リース債務

区分	金額(千円)
フローレンスケアホーム千鳥町	211,222
フローレンスケアホーム鎌倉	244,755
フローレンスケアホーム川崎大師	142,067
合計	598,045

(ロ)預り保証金

区分	金額(千円)
賃貸不動産敷金保証金	697,639
高齢者福祉事業保証金	1,317,909
合計	2,015,549

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,517,663	9,683,225	14,471,082	19,801,167
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	47,860	324,692	485,173	563,522
四半期(当期)純利益金額 (千円)	27,488	209,180	307,304	355,715
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.08	183.22	269.17	311.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.08	159.14	85.95	42.41

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎年9月中
基準日	毎年6月30日 その他必要ある場合は、あらかじめ公告いたします。
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年6月30日 中間配当金 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、電子公告を行えない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載 公告掲載アドレス https://www.kudo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は株式会社トップであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)2020年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第50期第1四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月9日関東財務局長に提出

(第50期第2四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(第50期第3四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年8月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬制度導入に伴う自己株式の処分 2021年8月26日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 2021年8月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月28日

工藤建設株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 信 男 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 倉 郁 男 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、工藤建設株式会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、完成工事高の計上においては、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しており、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>当事業年度において、工事進行基準に基づいて計上した完成工事高の金額2,263,045千円は、売上高の11%を占めている。その中には翌事業年度以降完成予定の工事に係る完成工事高496,207千円が含まれている。この完成工事高は、期末日における工事原価総額の見積りという不確実性が伴うため、適切に完成工事高が算定されないリスクが存在する。</p> <p>また、工事完成基準に基づいて計上した完成工事高の金額9,931,246千円は売上高の50%を占めており、貸借対照表に計上されている未成工事支出金393,597千円は総資産の3%に相当する。</p> <p>会社が工事に実績原価を集計するにあたり、工事進行基準の適用対象か、工事完成基準の適用対象か、各工事の粗利率や工事現況等の状況に応じて、以下の手法により、完成工事高や未成工事支出金を操作し利益を過大に計上するという潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事進捗度は、見積工事原価総額に対する期末日までの実績原価総額の割合で計算されるため、工事進行基準繰越工事に、他の工事の実績原価を恣意的に付替え、完成工事高を過大に計上する。 ・完成基準繰越工事に、完成工事原価を恣意的に付替え、未成工事支出金を過大に計上する。 ・工事進行基準繰越工事の翌期の実績原価を恣意的に前倒し計上することにより、完成工事高を過大に計上する。 <p>以上のことから、当監査法人は、工事契約における収益認識は、工事進行基準における工事原価総額の見積り及び各工事の実績原価の正確性と期間帰属の適切性の影響を受けるため、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準における工事原価総額の見積りの妥当性及び各工事の実績原価の正確性と期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りに採用される実行予算等の策定・承認プロセス及びモニタリングの整備・運用状況を評価した。 ・各工事の実績原価の正確性と期間帰属の適切性を担保する内部統制の整備・運用状況を評価した。 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事進行基準適用工事のうち、期末日以前に完成引渡しされた工事全件について、実行予算等と実績原価の比較分析を実施した。 ・工事進行基準繰越工事全件について進捗状況、見込粗利率を分析し、必要と判断した工事について、実行予算等が適切であるかどうかを工事契約の内容に照らして検討し、また、モニタリング時の資料との整合性を確かめた。 <p>(3) 各工事の実績原価の正確性と期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の全工事について、各工事の粗利率と平均粗利率との乖離分析を行い、重要な乖離がある工事について、原因を調査し、粗利率の妥当性を検討した。 ・繰越工事に計上された実績原価が一定金額以上の工事を抽出し、その工事に係る原価振替取引を識別し、その振替理由の妥当性を検討した。 ・繰越工事に計上された実績原価が一定金額以上の工事を抽出し、各工事に計上された実績原価のうち、必要と判断した項目について見積書、注文請書、検収データとの照合及び実行予算、発注予算との比較を実施した。 ・必要と判断した工事について、期末日付近で工事現場を視察した。 ・実績原価の計上時期を確かめるため、一定金額以上の工事未払金期末残高について確認を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、工藤建設株式会社の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、工藤建設株式会社が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、

また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。